

Public Information

市報

2007
March
第24号

3



にいいみ



●ルールを守り住みよい家、
魅力的なまちをつくりましょう p2~3

●みんなの広場【ひとこと・風の便り・Across Borders...】 p16~17

●まちの話題【哲多中学校立志の茶会...】 p18~19

●はつらつ健康ひろば【コラム・検診日程・休日診療...】 p20~21

●おしらせ p22~25

●おたんじょうび おめでとう! p26

ルールを守り 住みよい家、魅力的な まちをつくりましょう

家や建物の新築・増築等をする時は、建築基準法などの法律に定められた基準に合うようにし、また、必要な手続きを行うなどのルールを守って、暮らしやすい魅力的なまちづくりを進めていきましょう。

建築基準法に定められているルールの主な意義として次のことがあげられます。

○消費者（建築主）の利益の保護

建物を安全・快適に使うために、最低限必要な様々な技術基準が決められています。せっかく多額の費用をかけて建てても、この基準に合わない建物は欠陥品と言えるとともに、ひどい場合は、日常の使用にも支障をきたす場合があります。

○まちの秩序や調和を保ち魅力を創造

建物は、それぞれの建築主の思いにより、その時期や姿形は、1軒ごとにバラバラに建てられていきます。このため、予め定めたまちづくりのルールに適合させて建てることで、結果的にまちの秩序や調和を図ろうとするものです。

交通環境の悪化防止や、火災の延焼拡大の防止など、防災面での効果もあります。

建築確認が必要な場合

- ◎都市計画区域内（上市から石蟹にかけて定めている区域）
 - ・原則として区域内で建物を新増築する全ての場合
- ◎都市計画区域以外
 - ・階数が3以上、または面積が500㎡を超える、または高さが13mを超える木造建物
 - ・階数が2以上、または面積が200㎡を超える鉄骨造や鉄筋コンクリート造等建物
 - ・面積が100㎡を超え、多数の人が利用するなどの一定用途の建物

建築士以外でも設計できる建物

- ・階数が2以下、かつ面積が100㎡以下の木造建物
- ・階数が2以下、かつ面積が30㎡以下の鉄骨造や鉄筋コンクリート造等建物

※上記以外の建物は、建築士でなければ設計できません。

建物を建てようとするとき

(1) 建物の新築・増築などをする場合には、工事に着手する前に、市の都市整備課または民間の指定確認検査機関に「確認申請書」を提出し、建築基準法の基準に合っているかどうかの審査を受けなければなりません。

さらに、工事が完了したときには、完了検査を受けて、完成した建物が基準に合っているかどうかの確認が義務付けられています。

(2) 前記の確認申請が必要・不要に関わらず、10平方メートルを超える建物を建てる時には「工事届」（何も建てずに除却するだけの場合は「除却届」）を提出しなければなりません。

また、一部の小規模なものを除いて、建物は、資格を持つ建築士が設計し、また、図面どおり工事が行われているかをチェックする工事監理を行わなければなりません。

くわしくは、最寄の建築士事務所や、建設会社にも所属する建築士にご相談ください。

■問い合わせ先

都市整備課（☎⑦6118）



農地を転用しようとするとき

農地を転用し、家を建てたり、資材置場や駐車場にしようとする場合、許可を受けた後でなければ、工事などに着手できません。自分が利用する場合だけでなく、転用目的で売ったり、貸したりする場合や、一時的に農地以外にする場合も同じです。

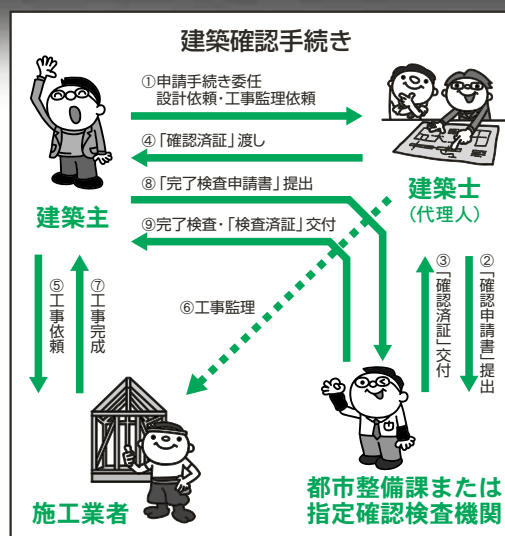
農地の転用を計画するときは、事前にご相談ください。

■問い合わせ先

農業委員会事務局（☎⑥106）

建物を取り壊そうとするとき

80平方メートル以上の建物を解体するときは、工事に着手する7日前までに、建設リサイクル法による届出を、市の都市整備課に提出し、適正に分別解体を行わなければなりません。くわしくは、工事を依頼する業者におたずねください。



※新築工事などでも、500平方メートル以上の建物を建てる場合は、この手続きが必要になります。

■問い合わせ先

都市整備課（☎⑥118）

規模の大きな建物を建てようとするとき

(1) 2,000平方メートル以上の建物を新築・増築などする場合には、工事に着手する前に市の都市整備課に対して省エネ法に関する届出をしてください。

(2) 不特定かつ多数の人が利用するような2,000平方メートル以上の建物を新築・増築などする場合には、バリアフリー法の基準に合わせて設計する必要があります。この基準に合わない場合は、建築確認の審査に合格しません。

■問い合わせ先

都市整備課（☎⑥118）

平成19年4月1日から

建築に関する業務は市役所が行います。

4月1日から、建築確認などの建築に関連する次の業務について、受付窓口および許認可等の権限が、県から市の都市整備課に変わります。

- ・ 建築基準法に関する業務
- ・ 建設リサイクル法の届出等
- ・ 耐震改修促進法に関する業務
- ・ 省エネ法（建築物に限る）に関する業務
- ・ バリアフリー法（建築物に限る）に関する業務
- ・ 岡山県福祉のまちづくり条例の届出等

■問い合わせ先

都市整備課（☎⑥118）



4月8日(日)は、 岡山県議会議員選挙の投票日です。

投票日 4月8日(日) 投票時間 7時～18時

※新見市選挙区では、投票終了時間を2時間繰り上げていますので、ご注意ください。

託す人 私が選ぶこの選挙

4月8日(日)は、岡山県議会議員選挙の投票日です。
今回の選挙からは、県内の選挙区と定数が見直され、県下18選挙区で56人の議員が選ばれることとなります。

新見市では、従来の「新見市・阿哲郡選挙区」から「新見市選挙区」に選挙区名が改められ、市内で1名の議員を選出することになりました。

今回の選挙は、今後4年間、私たちの代表として岡山県政を担っていく人を選ぶ大切な選挙です。有権者のみなさんは、ぜひ投票に参加してください。

■問い合わせ先 新見市選挙管理委員会 (☎②6152)

投票できる人

この選挙で投票することができるのは、満20歳以上の日本国民で、引き続き3か月以上岡山県内に住んでおり、選挙人名簿に登録され、投票日当日、選挙権を有している人です。

なお、今回の岡山県議会議員選挙における選挙時登録(平成19年3月29日現在で登録資格のある人を同日に登録)の要件は次のとおりです。
①満20歳以上の日本国民(昭和62年4月9日以前(9日を含む)に生まれた人)

投票所入場券

投票所入場券は、4月4日

②引き続き3か月以上岡山県内に住んでいる人(平成18年12月29日から引き続き、新見市内に居住し、住民基本台帳に記載されている人)

③選挙人名簿に登録され、投票日当日、選挙権のある人

※なお、選挙人名簿は、3月30日(8時30分～17時)に、市選挙管理委員会縦覧に供します。新たに登録された人を確認する場合は縦覧ください。

期日前投票

4月8日の選挙当日、仕事や旅行などで投票所に向いて投票できない人は、投票日の前日までに投票をすることができます。

(※)頃までに、世帯毎に封書で郵送します。投票の際は、それをお持ちになり、投票所で投票してください。

投票所名は入場券に記載していますので、よくお確かめのうえ、投票においでください。

なお、立候補の状況により無投票となった場合は、入場券は送付いたしませんので、お間違えのないようお願いいたします。

また、投票の資格がある人で、入場券が届かない場合は、市選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。もし、入場券を紛失した場合でも、投票当日に決められた投票所で入場券の再交付を受ければ、投票することができます。

この期日前投票は、3月31日(土)～4月7日(土)の期間、毎日8時30分～20時まで、新見市山村開発センターおよび各支局のいずれでも受け付けています。
入場券が届いている場合は、ご持参ください。

期日前投票所

名 称	施 設 名
新見期日前投票所	山村開発センター
大佐期日前投票所	大佐源流振興館
神郷期日前投票所	神郷保健センター
哲多期日前投票所	新見市哲多支局
哲西期日前投票所	新見市哲西支局

岡山県議会議員選挙（新見市選挙区）投票所一覧

投票区名	投票所名称
新見第1投票区	まなび広場にいみ
新見第2投票区	城山体育館
新見第3投票区	新見商工会館
新見第4投票区	備中県民局新見支局
新見第5投票区	正田ふれあいセンター
新見第6投票区	唐松市民センター
新見第7投票区	石蟹ふれあいセンター
新見第8投票区	長屋公会堂
新見第9投票区	井倉市民センター
新見第10投票区	井倉公民館含翠分館
新見第11投票区	法曾農作業準備休憩施設
新見第12投票区	草間市民センター
新見第13投票区	宮原公会堂
新見第14投票区	井倉野公会堂
新見第15投票区	足見ふれあいセンター
新見第16投票区	大原管理所
新見第17投票区	土橋交流センター
新見第18投票区	湯川一区集会所
新見第19投票区	豊永市民センター
新見第20投票区	森岡公会堂
新見第21投票区	柳尾公会堂
新見第22投票区	川筋公民館
新見第23投票区	重福寺
新見第24投票区	消防北部分団第1部乙原機庫
新見第25投票区	下黒谷集会所
新見第26投票区	指野集会所
新見第27投票区	中熊谷地区コミュニティハウス
新見第28投票区	下熊谷小学校体育館
新見第29投票区	菅生市民センター
新見第30投票区	三社女社神社
新見第31投票区	青地集会所
新見第32投票区	花見公会堂
新見第33投票区	井原郷土文化伝承館
新見第34投票区	成地公会堂
新見第35投票区	千屋市民センター
新見第36投票区	旧実小学校体育館
新見第37投票区	福本ふれあいセンター
新見第38投票区	坂本地区コミュニティハウス

投票区名	投票所名称
新見第39投票区	上市市民センター
新見第40投票区	西方ふれあいセンター
新見第41投票区	小南消防会館
新見第42投票区	吉原公会堂
新見第43投票区	足立会館
大佐第1投票区	新見市大佐支局
大佐第2投票区	交流センター
大佐第3投票区	田治部小学校
大佐第4投票区	東山会館
大佐第5投票区	平松館
大佐第6投票区	布瀬地域交流ほっとサロン
大佐第7投票区	勘定会館
大佐第8投票区	旧淳和小学校
大佐第9投票区	旧大井野中学校
大佐第10投票区	源流の家
神郷第1投票区	神郷保健センター
神郷第2投票区	神代小学校体育館
神郷第3投票区	神郷公民館笹尾分館
神郷第4投票区	油野小学校体育館
神郷第5投票区	神郷三室体育館
神郷第6投票区	神郷公民館高瀬分館
神郷第7投票区	新郷市民センター
神郷第8投票区	神郷公民館三坂分館
哲多第1投票区	哲多総合センター
哲多第2投票区	哲多郷土文化館
哲多第3投票区	哲多B & G海洋センター
哲多第4投票区	夢ひろば萬歳
哲多第5投票区	井原コミュニティハウス
哲多第6投票区	金ポタル交流館
哲多第7投票区	新砥公民館
哲多第8投票区	大田ふれあいセンター
哲西第1投票区	畑木集会所
哲西第2投票区	本区生活改善センター
哲西第3投票区	下野部集会所
哲西第4投票区	きらめき広場・哲西
哲西第5投票区	哲西公民館矢神分館
哲西第6投票区	下夕集会所

郵便等による 不在者投票

身体に重度の障害がある人で、身体障害者手帳（1級、3級）、戦傷病者手帳（特別項症、第3項症）の交付を受けている人、および介護保険の要介護認定において要介護5と認定された人は、その障害の部位等によって、在宅のまま郵便で投票できる制度があります。

郵便投票制度の利用を希望する人は、あらかじめ市選挙管理委員会に申請して、郵便投票証明書の交付を受け、これを添えて投票用紙等を市選挙管理委員会に請求してください。請求期限は、4月4日（水）までです。

県内で住所を 移した人の投票

選挙人名簿に登録されている人で、県内の他市町村に住所を移転（ただし、1回に限る）した人は、引き続き県内に住所を有する旨の新住所地の市町村長の証明があれば、旧住所地の市町村で投票できます。

なお、この証明書について

は、新住所地の市町村の住民票窓口にお問い合わせください。

開票の日時・場所

【日時】
4月8日（日） 20時15分～
【場所】
山村開発センター2階会議室

投票所が 変更になります

新見第4投票区（高尾、西方）の投票所が、新見第一中学校から、岡山県備中県民局新見支局に変わります。
該当投票区の人にはご注意ください。

選挙には大切な ルールがあります

選挙は、民主主義の基本となる大切なものです。
有権者のみなさんは、候補者の政見などを十分見極めて、自覚をもって投票に臨みましょう。

買収・供応などの選挙違反を一掃し、自由で明るい投票ができるよう、選挙のルールを守りましょう。

度の生産調整



産地づくり交付金

産地づくり交付金は、集荷円滑化対策に拠出し、生産調整を達成した農業者（生産調整実施者）に対して交付されます。

なお、交付単価は上限となっていますので、平成19年度の取組面積が増えれば交付単価は下がる可能性があります。

「集荷円滑化対策について」

- 水稲作付面積10a当たり1,500円の拠出金が必要です。
- 加入の申し込みは、5月末にJ A阿新で取りまとめます。

10a当たりの単価（上限）

区分	内 容	H19 交付単価 (上限)	【参考】H18 交付単価 (上限)
土地利用 型作物	大豆 ・個人又は生産組合で取組面積1ha以上 生産組合：5戸以上の農家で規約・名 簿等が整っている組織	30,000円	30,000円
	・上記以外	10,000円	
	小豆	10,000円	20,000円
	飼料作物（青刈り稲も含む） ・畜産農家（家畜共済加入者）	20,000円	
	・上記以外の農家で、畜産農家と供給 契約のあるもの（作付はしているが供 給契約がないものは「地力増進作物」 となります。）	10,000円	20,000円
	ホールクロップサイレージ(発酵粗飼料稲) ・専用稲を作付けし、集落又は隣接する 農地で、作業を一体的に行っている所 ・取組面積は50a以上 ・畜産農家との契約が必要	30,000円	30,000円
地域振興 作物等	ピーオーネ（新植から3年間、ただし21年度まで）	30,000円	30,000円
	トマト	30,000円	
	そば	30,000円	30,000円
	アスパラガス （新植から3年間、ただし21年度まで）	10,000円	30,000円
	リンドウ（新植から3年間、ただし21年度まで）	30,000円	20,000円
	トルコキキョウ	10,000円	30,000円
	菊類	10,000円	20,000円
	カーネーション	10,000円	20,000円
	どじょう養殖水田 ※ほ場の位置等、十分地域の同意のもと に実施してください。	30,000円	30,000円
	調整水田（水張水田で不作付の状態）	5,000円	10,000円
生産調整 作物等	景観形成作物 （レンゲ、コスモス、ひまわり、菜の花）	5,000円	10,000円
	地力増進作物（青刈稲、飼料作物、トウモ ロコシ、クローバー、レンゲ）	5,000円	10,000円
土地利用 集積に係 る奨励金	3年以上の利用権設定をし、10a以上につ いて借り手に対して助成。（ただし初年度 のみ）	10,000円	10,000円

- (注) 1 「自己保全管理」「土地改良通年施行」「実績算入」は、交付されません。
2 標記の「内容」については、3月中旬に送付する「平成19年度水稲共
済細目書異動申告票兼水稲生産実施計画および水田農業構造改革交付
金（産地づくり対策）実施計画兼助成金申請書兼生産調整方針参加意向
確認書」の所定の欄に、必ず記入をお願いします。

水稲作付面積目標の 配分が決まりました

新見市への平成19年度水稲
作付面積は、1,310ヘク
タールです。

市、農協、農家の代表、関
係行政機関などで構成する新
見市水田農業推進協議会では、
平成19年度の作付面積目標と
配分方法や配分率を決定しま
した。これにより各水稲農家
のみなさんには、3月中旬頃
に平成19年度の実施計画書を

送付します。

なお、各農家のみなさんの
水稲作付面積目標については、
所有（使用）全水田面積の、
64%です。昨年は市全体で57
ヘクタールの超過作付けでし
た。平成19年度も、計画的に
作付し、生産調整への取り組
みをお願いします。

また、地域内調整や生産組
合内調整をする場合、代表者
の人および全部転作で配分が
必要な人は、担当課へご連絡
ください。

「産地づくり交付金」 メニューが変わります

水稲作付面積目標を達成し、
集荷円滑化対策に拠出した場
合は、転作作付の内容により、
「産地づくり交付金」が助成
されますので、有意義な活用
をお願いします。

稲作構造改革 促進交付金

米の価格下落の影響を緩和
するために支援する制度です。

主役は農家 転作田を有効に活用

対象者の要件、補てん金単
価等、くわしい内容について
は実施計画書と同封の資料を
ご覧ください。

農家のみなさんの一人ひと
りの目標達成が地域全体の達
成となり、全国的な食糧の需
給安定へとつながります。ご
理解とご協力をお願いします。
生産調整に取り組む、転作
作物を作付けすることは、助

平成19年 水稻



トマトのプロになろう

就農準備講座(トマトコース)受講生募集中

新見市は、県下有数の夏秋トマトの産地で、30年以上の歴史を誇っています。

この夏秋トマト産地の拡大に向けて、新たにトマト栽培に取り組む人を対象に技術講座を開講します。

■受講資格

- ・新たにトマト栽培を始める人、または基礎技術習得を望む人で、家庭菜園ではなく販売を目的に取り組む意欲のある人
- ・年間通じて参加の可能な人
- ・現地集合できる人

■参加費 無料 ※一部実費が必要なことがあります。

■場 所 神郷や哲多町などのトマト栽培現地

■講 師 トマト栽培農家、新見農業普及指導センター職員

■内 容 年間を通じて栽培管理のポイントになる時期に畑に入り、作業実習を行う。(年間6回程度)

4月 定植

6月 誘引、芽かぎ

7月 収穫、出荷準備、ホルモン処理

8月 収穫、出荷準備、ホルモン処理

9月 選果場

11月 片付けと反省会

■応募締切 4月10日(火)

■申し込み・問い合わせ

新見農業普及指導センター (☎⑦9178)

新見市トマトサポート協議会 (J A阿新園芸課・☎⑦3134)

農林課農業畜産振興係 (☎⑦6133)

平成19年度 水稻作付面積目標

平成19年度の概要

【水稻作付数量目標】

6,812,349kg

【新見市基準反収】

520kg/10a

【水稻作付面積目標】

1,310ha

【配分方法】

定率配分(ただし、昨年全部転作の人は0.1a)

【配分率】

64%(全部転作の人のため、11ha配分保留)

農薬は

正しく使用しましょう



県内では、保健所による収去検査、民間企業による自主検査等で、食品衛生法には該当しないものの、農作物に適用のない農薬が検出される等、農薬使用基準違反が疑われる事例が発生しています。

平成19年産の農作物生産が始まっていますが、安全な農作物生産と消費者の信頼確保のため、次の点に留意し、農薬使用基準を遵守してください。

①農薬を使用する前には必ずラベルの記載事項を読み、適用のある農作物等、使用基準を確認してください。

②農薬を使用した日、場所、作物、農薬の種類や量を記載してください。

③農薬を調整したタンクやホース等は、散布液が残らないように十分洗浄してください。

④周辺の農作物等に農薬が飛散しないように、十分配慮してください。

■問い合わせ先

農林課農業畜産振興係 (☎⑦6133)

成金を得るだけでなく、作物の収穫や農地保全にもつながります。積極的な取り組みをお願いします。

■問い合わせ先

農林課農業畜産振興係

(☎⑦6133)

大佐支局経済建設課産業係

(☎⑨82113)

神郷支局経済建設課産業係

(☎⑨26113)

哲多支局経済建設課産業係

(☎⑨62113)

哲西支局経済建設課産業係

(☎⑨42113)



市報の2月号でもお知らせしましたとおり、哲多町宮河内の水晶山に建設しております一般廃棄物最終処分場がまもなく完成し、4月から供用を開始します。

これまで使用していた一般廃棄物最終処分場が満杯になるため、平成17年度から2年間にかけ、総事業費23億円を整備したものです。

この最終処分場は、埋立地を屋根で覆った「クローズド型」処理施設を県下で初めて採用しており、雨水の流入や埋め立てたごみの飛散を防ぎます。

また、処理水を下流へ流さないよう、埋立地内部には二重の遮水シートと漏水探知システムを整備し、安全対策に十分配慮するとともに、環境に負荷をかけない構造になっています。

この最終処分場の埋立稼働期間は、15年間の計画していますが、さらに長く使う工夫が大切であると考えております。

環境に優しい地域の実現に向けて

埋立ごみの半分以上を占めるのが各家庭や事業所から出る可燃物を燃やした焼却灰であり、市ではこの焼却灰を減らすための対策として、昨年9月から燃えるごみに分類していた紙箱やデパートの包装紙などの「雑紙」を、資源ごみとして回収する取り組みを始めました。

さらに、来年度からペットボトルなど、できるところから少しずつ分別して再資源化していく、可燃ゴミを少しでも減らす取り組みを推進していきます。

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄する経済社会システムのあり方や生活様式を見直し、市民・事業者・行政が一体となつて、国が提案する3R活動【Reduce（リデュース）減らす、Reuse（リユース）再使用、Recycle（リサイクル）再生利用】を実行することにより、ごみの少ない、環境に優しい地域を実現していきたいと考えております。

地域づくりにご参加ください

新見市各支局地域審議会委員募集



地域審議会は、市民の意見を反映した個性豊かな地域づくりを推進するため、市の基本構想や各種計画の策定・変更、特色ある施策の企画提案など、地域の行政施策について包括的に審議しています。

この度、各支局地域の審議会委員を募集します。

■募集人員

新見地域審議会	6人以上
大佐地域審議会	4人以上
神郷地域審議会	4人以上
哲多地域審議会	4人以上
哲西地域審議会	4人以上

■任期

平成19年5月1日～平成21

年3月31日
※再任可能（ただし、連続3期まで）

■資格要件

・委員になろうとする地域審議会のある支局管内に住所があること

・20歳以上であること

※ただし、市議会議員、市職員、政党または政治団体の役員や職員は委員になることができません。

■応募締切

3月26日（月） 必着

■申込方法

企画課・各支局総務課・各市民センターに備え付けの申込書に必要事項を記入し、提出してください。

■その他

選考結果は、各個人宛に通知します。また、申込書類については返却しませんのでご了承ください。

■申し込み・問い合わせ先

企画課企画政策係

（☎76114）

大佐支局総務課

（☎982111）

神郷支局総務課

（☎926111）

哲多支局総務課

（☎962111）

哲西支局総務課

（☎942111）

平成18年度

市議会行政視察報告

総務常任委員会

■視察委員

◎串馬 ○池田

津島、稲富、四木、榎

■日程

7月10日～12日

■視察場所と内容

【岩手県遠野市】

・情報化計画とケーブルテレビ事業の運営

【宮城県多賀城市】

・行政改革と行政評価（人事評価）制度

【福島県会津若松市】

・行政改革と男女共同参画社会づくり

遠野市は、公設で情報ネットワークを整備し、遠野テレビが管理運営。保健・医療・福祉・農業関係等のテレビ自主放送番組、音声告知放送ほか多サービスを提供中。主に住民負担や管理運営状況等を調査しました。

多賀城市は、先駆的に「行政システム改革プラン」等を策定し、さらに国の指導によ

り「集中改革プラン」を再策定。最終目標（H21）達成に向けての取り組み状況、住民への情報公表等について調査しました。

会津若松市は、市政百周年を迎え、財政再建プログラムを策定し推進中。男女共同参画推進自治体としての都市宣言、市職員の旧姓使用を認める施策など、積極的な取り組みについて調査しました。

文教常任委員会

■視察委員

◎山本 ○土屋晋

藤澤、塚本、山口、羽場

■日程

8月23日～25日

■視察場所と内容

【京都市京都芸術センター】

・学校跡地の活用

【滋賀県草津市】

・ゆうゆうびとバンク、地域協働高校

【福井県小浜市】

・食のまちづくり
京都芸術センターは、旧小

学校施設を「市の芸術文化施設の総合拠点」として改修。若き芸術家の活動の場となっており、廃校舎利用に至った経緯および利用状況等について調査しました。

草津市では、地域ぐるみで子どもを育てる活動として設立した人材登録制度「ゆうゆうびとバンク」と、それを利用した「地域協働高校」の取り組みについて調査しました。
小浜市は、食のまちづくりの生涯教育を推進中。古来の伝統と恵まれた食を紹介する食文化館を視察し、食を通じてのまちづくりの様子と効果、学校教育の中での取り組みなどについて調査しました。

市民生活常任委員会

■視察委員

◎前田 ○仲田 小郷、杉

■日程

8月22日～24日

■視察場所と内容

【新潟県加茂市】

・在宅福祉行政の推進

【富山県射水市】

・環境行政（エコライフ・いみず）の推進

【富山県砺波市】

・子育て支援
加茂市は日本で初めて在宅介護・看護支援センターを設

置して、手厚い在宅介護を実施中。現状や課題について調査しました。

射水市は、環境について身近に考えてもらおうと、独自のマンガキャラクターを使い、ケーブルテレビでの環境紙芝居や、ホームページを通じて啓発を実施中。取り組みについて調査しました。

砺波市は、子育て支援センターを通じて育児不安についての専門的な相談を重点的に実施中。現状と課題について調査しました。

経済建設常任委員会

■視察委員

◎面田 ○井山

林、塩飽、坂口、土屋一

■日程

10月17日～19日

■視察場所と内容

【秋田県大館市】

・農業政策

【能代森林資源利用共同組合】

・木質バイオマスによる資源循環システム

【秋田県山本郡三種町】

・農業政策

大館市は、人にやさしい農業施策を推進中。農業従事者の減少、高齢化および後継者不足の対応に苦慮。市として

の農業経営者への支援対策について調査しました。

能代森林資源利用共同組合は、隣接の建築廃材中間処理業者から原料を購入し、樹皮ボード用原料、電気・蒸気を供給。また松食い虫被害材を受入し、発電用の燃料として利用するシステムについて調査しました。

三種町は、16年間で農業就業人口が半減する中、新規農業者が農業に魅力を感じる施策を模索中。官民の活力の利活用について調査しました。

議会運営委員会

■視察委員

◎坂口 ○津島

山口、串馬、前田、面田
山本、土屋一、榎（議長）

■日程

11月16日～17日

■視察場所と内容

【大阪府大東市、京都府亀岡市】
・議会運営全般
議会審議の活性化、市民に開かれた議会の取り組みなど、議会運営全般について、今後の議会運営に資するために調査研究しました。

■問い合わせ先

議会事務局
(☎6151)

社会福祉課

からのお知らせ



各種手当制度があります

(申請が必要です。)

■特別障害者手当・障害児福祉手当

重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする人に支給されます。特別障害者手当は在宅の20歳以上の人に、障害児福祉手当は20歳未満の人に支給されます。

※所得制限があります。

■新見市心身障害児福祉年金

身体障害者手帳(1級〜6級)、療育手帳(A・B)、精神障害者保健福祉手帳(1級〜3級)のいずれかの交付を受けている20歳未

満の児童を監護している人に、その障害にあわせて支給されます。

■特別児童扶養手当

20歳未満の精神または身体に重度の障害がある児童を監護している人に支給されます。

※所得制限があります。

■児童扶養手当

父親のいない18歳未満の児童を監護している母親などに支給されます。

※所得制限があります。

■父子家庭児童養育手当

母親のいない18歳未満の児童を監護している父親に支給されます。

※所得制限があります。

■腎臓機能障害者通院手当

人工透析療法のため医療機関に通院している腎臓機能障害者(身体障害者手帳1級)に対し、通院費の一部を給付します。

障害者自立支援法によるサービス

■介護給付

障害程度が一定以上の人に生活上または療養上必要な介護を行います。

(例) ホームヘルプ、ショートステイ、施設入所支援など

■訓練等給付

身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。

(例) 自立訓練、就労移行支援、グループホームなど

■補装具費の支給

補装具の購入や修理にかかる費用の原則1割を自己負担、9割を市で負担します。

■地域生活支援事業

障害者を総合的に支援する体制をつくり、様々な事業を行います。

(例) 相談支援、日常生活用具の給付、移動支援、社会参加促進事業など

■問い合わせ先

社会福祉課社会福祉係

(☎) 6126



神郷紙の館・水車

指定管理者募集中

- 新見市神郷紙の館・水車の管理運営について、民間の経営ノウハウを導入し、経費の節減とサービスの向上を図るため、指定管理者の募集を行います。
- 経営対象業務
新見市神郷紙の館・水車施設および附帯する施設の経営に関するすべての業務
- 応募資格
法人または団体
- ※個人での応募はできません。
- 指定管理期間
平成19年4月1日から5年以内
- 運営条件
・利用料金収入はすべて指

定管理者の収入になります。

施設の管理運営に必要な全費用負担は、施設利用料金等の収入で行っていただきます。

指定管理者に指定された場合は、毎年事業年度終了後に利益還元金を支払っていただきます。

その他の条件については、「応募要項」に記載しています。

■応募方法

管理運営を希望する法人または団体は、指定管理者申請書および経営審査書類を市に提出し、審査を受けていただきます。

■応募要項等の配布

応募要項、申請書等は3月7日(水)まで、新見市神郷支局経済建設課で配布します。

■申請書・審査書類の提出

3月9日(金) 9時〜17時

■申請等提出・問い合わせ先

新見市神郷下神代3936
新見市役所神郷支局経済建設課
(☎) 6113

あなたの 資産の評価 を確認できます



納税者が他の土地や家屋の評価と比較することにより、自分の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できる「土地・家屋評価格等縦覧制度」と、課税台帳を納税義務者本人に加えて、借地・借家人も自分の借地・借家物件について見ることができる「課税台帳閲覧制度」があります。

土地・家屋評価格等の縦覧

■縦覧期間

4月2日(月)～5月1日(火)

8時30分～17時15分

※閉庁日を除く

■縦覧場所

税務課資産税係・各支局

■縦覧できる人

納税義務者（所有者）、納税管理人

■縦覧手数料 無料

■注意点

・自分の土地以外の土地も縦覧できますが、プライバシー保護のため、所有者など

課税台帳の閲覧

■閲覧期間

4月2日(月)～

8時30分～17時15分

※閉庁日を除く

■閲覧場所

税務課資産税係・各支局

■閲覧できる人

納税義務者（所有者）、納税管理人、借地・借家人、納税義務者（所有者）および納税管理人から閲覧に關して委任を受けている人（様式は問いませんが委任状や同意書などが必要で

※本人確認のため、身分証明書・納税通知書などの本人と確認できるものと印鑑が必要です。借地・借家人は、賃貸契約書などの賃貸関係を証明できる書類が必要です。

■閲覧手数料

縦覧期間中（4月2日～5月1日）は無料

※それ以後は納税義務者1人につき300円が必要です。なお、コピー料金については1枚につき20円になります。

なお、縦覧・閲覧に來られなくても、自己資産については、納税通知書に添付されている「固定資産税（土地・家屋）課税明細書」で課税内容（所在地、地目・構造、地積・床面積、評価額、課税標準額）を確認することができます。

■問い合わせ先

税務課資産税係
(☎76117)



怡まります 犬の狂犬病予防注射

4月から5月にかけて、市内を巡回する狂犬病予防注射を実施します。

3月中に犬の登録をしている飼い主の人に日程表を送付する予定ですので、次に該当する人は手続きを行ってください。

○犬の登録がまだお済みでない飼い主の人は、巡回注射時に登録することもできますが、なるべく早めの登録をお願いします。

○犬の異動（死亡・転出・譲渡等）があった場合は、生活環境課までご連絡ください。また、市のホームページ（<http://www.city.niimi.okayama.jp/>）から岡山県電子申請システムを利用して手続きすることもできます。

■問い合わせ先

生活環境課環境保全係 (☎76124)

バス乗車券・ タクシー利用助成券 交付の廃止について

高齢者等の外出支援の一環として、合併協議における調整により、新市移行後も当面の間、備北バスの乗車券（新見支局管内）およびタクシー利用助成券（哲多・哲西支局管内）の交付を従来どおり実施していましたが、平成18年度末をもって終了します。

■問い合わせ先

高齢者支援課長寿社会係
(☎76125)

哲多支局市民福祉課市民福祉係
(☎762112)

哲西支局市民福祉課市民福祉係
(☎742112)



第2回

住民説明会を開催しました。

ラストワンマイル事業

市では、各家庭に光ファイバを接続するラストワンマイル事業を進めています。放送（ケーブルテレビ）と通信（インターネット・IP電話）のサービス料金の決定に伴い、第2回目の説明会を市内の各会場で開催しました。

今回の住民説明会で、みなさんから多く寄せられた質問を紹介します。

質問 ケーブルテレビやインターネットの加入申し込みは、いつから受付を開始しますか？

答 まだ決まっています。決まり次第お知らせします。

質問 市が設置した宅内機器が故障した場合、機器の交換はどのようになりますか？

答 普通に使っている状態で故障した場合は、市が無償で交換します。その他の場合は、故障した経緯によ

って、負担をいただくことがあります。

質問 告知放送機器は、停電時も利用できますか？

答 停電時は、利用できません。

質問 防災無線の屋外放送設備は、撤去するのですか？

答 屋外放送設備を改修して告知放送を行います。

質問 現在、ファックスと一体になった電話を使用していますが、IP電話でも利用できますか？

答 現在、ご家庭で利用している電話等は、ファックスも含め大部分がそのまま利用できます。

質問 IP電話に加入した場合、番号表示機能やヤッチホンは利用できますか？

答 追加料金が必要になりますが、利用できます。

質問 インターネットに加入した場合、プロバイダを選ぶことができますか？

答 プロバイダは、ヤフーBBになりますが、他のプロバイダも利用できるよう協議中です。

質問 ケーブルテレビの基本チャンネルは、どのような番組を見ることができ

すか？

答 NHK2局と民放5局、また新見市内の身近な情報を毎日お伝えするコミュニティチャンネルが、月額1,680円でご覧いただけます。

質問 ケーブルテレビに加入した場合、STB（セットトップボックス）がないとテレビを見ることができないのですか？

答 STB（セットトップボックス）は、BS放送やその他多くのチャンネルをご覧いただく場合に必要となる機器であり、基本チャンネルをご覧いただく場合は必要ありません。

■問い合わせ先

情報政策課ラストワンマイル推進係

(☎②3154)

大佐支局総務課 (☎⑧2111)

神郷支局総務課 (☎②6111)

哲多支局総務課 (☎⑥2111)

哲西支局総務課 (☎④2111)

法人向け通信サービスの説明会を開催します。

光ファイバを利用した法人向け通信（インターネット・IP電話）サービスについて、説明会を開催します。法人向けサービスの利用を希望する法人や事業所の方は、ご参加ください。

■開催日 3月27日(火)

【第1回】14時から

【第2回】18時30分から

※ご都合のよい方へご出席ください。

■場所

新見商工会議所
5階大会議室

■申込期限 3月20日(火)

■問い合わせ先
情報政策課ラストワンマイル推進係
(☎②3154)

ご注意ください！

ラストワンマイル事業では、市から物品などの購入について斡旋することや、電話機の取り替えなどの必要は一切ありません。万一、悪質な訪問を受けたり、不審な人物を見かけた場合は、情報政策課または最寄りの各支局総務課までご連絡ください。

下水道使用料

下水道排水設備工事が完了し使用が開始されると、下水道使用料が必要となります。水道水（水道メータ指針水量）または井戸水を使用する場合の下水道使用料は次のとおりです。

【一般家庭の場合（1か月当たり）】

◆基本料金 1,260円（10㎡まで）

◆超過料金 136.5円/㎡（11～30㎡）
157.5円/㎡（31㎡以上）

使用水量認定の方法

●上水道・井戸水の併用

3人目まで1人につき4㎡、
4人目から1人につき2㎡で
算定した水量と水道水との合
算した水量

●井戸水のみ

3人目まで1人につき7㎡、
4人目から1人につき3㎡で
算定した水量

高尾・上市・西方地区の一部

下水道供用開始日決定

新見市公共下水道（新見処理区）のうち、高尾・上市・西方地区の一部（約34.9ヘクタール）の公共下水道供用開始日（下水道が使えるようになる日）を、3月31日（土）に予定しています。

排水設備工事

公共下水道が供用開始され、お住まいの地域が処理区域になると、3年以内にすみ取り便所は、公共下水道に直接流す水洗トイレに改造しなければなりません。また、処理区域内では、水洗トイレにしないと家の新築ができないようになります。現在、台所や浴室、洗濯などの汚水を道路側溝や水路に直接流している場合は、速やかに公共下水道に流す排水設備工事をしましょう。

浄化槽をすでに設置している人も、公共下水道への切り替えが必要となります。排水設備工事は下水道課への届出が必要で、市の指定した排水設備指定工事店（平成18年9月号の市報に掲載）

受益者負担金

供用開始区域内の土地に対し、下水道受益者負担金が賦課されます。賦課基準となる受益者負担金申告書は、平成19年4月に土地所有者に送付します。なお、受益者負担金の単位負担金額は、1平方メートル当たり710円です。（上市地区については、3月議会で決定されます。）

新見市公共下水道（汚水の処理）供用開始の縦覧

市では、公共下水道計画区域内の高尾・上市・西方地区の一部について、公共下水道（汚水処理）の供用開始に伴い、「供用開始図書の縦覧」を次のとおり行います。

■縦覧図書の名称

新見市公共下水道（汚水の処理）供用開始

■縦覧期間

3月5日（月）～16日（金） ※閉庁日を除く

■縦覧場所

新見市正田330-62 下水道課（新見浄化センター内）

■問い合わせ先 下水道課（☎76138）

市では、今年、カナダブリティッシュコロンビア州シドニーへ訪問団の派遣を予定しています。

この度、団員として参加していただける市民の人を募集します。

■訪問時期・期間

5月4日（金）～11日（金）の8日間を予定
※現地ではホームステイを予定しています。

■応募資格

- ・新見市に住所を有する18歳以上の人
- ・国際交流に興味があり、帰国後に新見市の国際交流事業に積極的に参加および協力してくださる人

■募集人員 3人

■費用負担 必要経費の1/2を市が補助します。（個人負担は15万円程度）

■応募方法

総務課総務係に備え付け、もしくは市のホームページ

（<http://www.city.niimi.okayama.jp/>）

からダウンロードした参加申請書を、総務課総務係に提出。

※郵送でも受け付けます。

■選考方法 書類審査および面接

■募集締切 3月15日（木）必着

■申し込み・問い合わせ先

〒718-8501 新見市新見310-3
新見市役所総務課総務係（☎76204）



団員を募集しています
カナダのシドニーへ訪問団を派遣



宝くじは 豊かさ築く チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

地域が健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を行うため、宝くじの助成金を活用して、次の地域に備品等が整備されました。

地域の各種イベントを通じて世代間交流や地域間交流がますます盛んになり、コミュニティ活動の活性化が期待されます。

【熊谷地区地域づくり推進委員会】

・音響設備

【高瀬振興会】

・太鼓、音響設備、イベント用ステージ

【宮河内地区ふるさと振興協議会】

・イベント用ステージ、投光器 ほか

【大田地区ふるさと振興協議会】

・映像機器 ほか

■問い合わせ先

企画課企画政策係 (☎76114)

まなび広場にいみ主催

パソコン講座 3月

教育委員会生涯学習課は、パソコン講座「楽しいパソコン基礎の基礎3月」を開講します。初心者向けのやさしい講座ですので、お気軽にご参加ください。

■内容

【昼の部・夜の部】

インターネットと

簡単な文書入力に挑戦(3回連続)

■対象 はじめてパソコンに挑戦したい人

■日時

【3月14日(木)、15日(木)、16日(金)】

・昼の部 10時～12時

・夜の部 18時30分～20時30分

■会場

まなび広場にいみ2階パソコン室

■参加費 1,000円 ※テキスト代は別途必要

■定員 20人 ※申込多数の場合は抽選

■申込方法

講座名(楽しいパソコン基礎の基礎3月・昼の部または夜の部)、郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入して、はがきまたはFAXでお申し込みください。また、まなび広場にいみ受付に申込用紙がありますので、こちらもご利用ください。

※電話では受付できません。

■申込締切

【昼の部・夜の部】3月9日(金)

■申し込み・問い合わせ先

〒718-8501 新見市新見310-3

教育委員会生涯学習課 (☎76147・FAX76120)

スポーツ安全保険への加入をおすすめします

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動等を行う5人以上の子ども(中学生以下)と大人の団体を対象に、活動中の傷害事故と損害賠償責任を補償するものです。申し込み等についてはお問い合わせください。

■問い合わせ先 教育委員会生涯学習課 (☎76147)

●加入区分・掛金・補償額(子どもの団体の場合)

対 象	対象となる 事故の範囲	掛 金 (1人年額)	保 険				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
			死 亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)		
中学生以下の子ども 子どもの保護者 (スポーツの指導者、 審判を除く)	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 (免責1,000円) 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等)
中学生以下の 子ども	団体活動中とその往復中	1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に 身体・財物賠償合算で1事 故500万円を追加	160万円
	団体活動中とその往復中以外		100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算で1事 故500万円 (免責1,000円)	対象となりま せん
子どもの スポーツ団体の 指導者	団体活動中とその往復中	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等)
		1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		160万円

(注1)掛金は共済掛金1人20円が含まれています。

(注2)この保険は同一団体に1口しか加入できません。また、中途加入、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。

新見でロケ!

映画「バッテリー」公開



©2007「バッテリー」製作委員会

平成8年に児童書として刊行された、あさのあつこ原作の「バッテリー」（角川文庫刊・教育画劇刊）が映画化（角川ヘラルド映画）となり、平成18年7月下旬から9月上旬にかけて、岡山県各所および松竹京都映画撮影所で撮影が行われました。

新見市内でも、哲多町花木の久保井野グラウンド・新見の江道橋・新見市立図書館周辺などでロケが行われ、久保井野グラウンドを中心に、数々のシーンで新見がスクリーンに登場します。この映画「バッテリー」は、3月10日(土)から



久保井野グラウンドでの撮影風景

全国東宝系ロードショーとして公開されますので、ぜひ映画館に足をお運びください。

■問い合わせ先
にしみフィルム・コミッション事務局（市役所商工観光課内・☎6136）

新見市職員(消防職)募集

新見市では、次のとおり職員採用候補者試験を実施します。

■採用職種、人数、受験資格

区 分	受 験 資 格	予定人員
消 防 職 (兼事務職)	高卒以上 ・昭和51年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく高等学校以上の学校を卒業した人、または平成19年3月末日までに卒業見込みの人 ・採用後は新見市に居住ができ、市内全域に通勤が可能な人 ・身体強健で、運動機能等に障害がなく、次の条件により消防職員としての適格性を認められる人 ①身 長 男性 160センチメートル以上の人 女性 155センチメートル以上の人 ②体 重 身長に比べ適当であること ③胸 囲 身長のおおむね2分の1以上 ④握 力 男性 両手とも40キログラム以上 女性 両手とも30キログラム以上 ⑤肺活量 男性 3,500cc 以上 女性 2,500cc 以上 ⑥視 力 矯正視力を含む両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上の視力で、赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること ⑦聴 力 正常で言語明瞭であること ・普通自動車（マニュアル車）以上の運転免許所有者（取得見込者を含む） ※なお、ヘルニアおよび腰痛の既往症のある人は、消防職務遂行上支障となるので必ず申し出ること。	若干名

次に該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
- ・成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

■試験日および会場

【試験日】4月15日(日)

【会 場】新見市総合福祉センター・新見公立短期大学（体力検査）

■申込期間 3月1日(木)～23日(金) ※当日消印有効

■受験申込書の請求

- ・実施要項および申込書等は、新見市総務課人事係、各支局および新見市消防本部でお渡しします。
- ・郵便で請求する場合は、宛先（郵便番号記入）を明記し、90円切手を貼った返信用封筒（長形3号）を必ず同封してください。返信用封筒等がない場合は送付しません。

■申し込み・問い合わせ先 〒718-8501 新見市新見310-3 新見市総務課人事係（☎6204）

ひとこと

「高齢者」社会に突入と言われて久しくなりますが、私も、もう手の届くところにきてしましました。最近では反応の鈍さ、即答判断の悪さなど、高齢者と自覚できる材料には事欠きません。しかしこの世の中、このような高齢者に優しく接してもらえるばかりとはいかないようです。

現在、仕事で消費生活相談員をしておりますが、悪質な業者は、高齢者でも特に「一人住まいの高



こが いさお
古賀 公さん

〔唐松・56歳・岡山県消費生活センター相談員〕

『高齢者社会』

「高齢者」に狙いを定めて次々と高額な商品売りつけ、その被害額が1千万円を超える額になっている場合もあります。このような現実が、この新見の地でも無いとは言えないでしょう。ではどう防止するか、一つには身近にいる若い人たちに、お年寄りの言動、行動を観察してもらう、二つには、お年寄り自身がその日のことはその日の内に家族へ話しをする、この二つは確かに大切で必要なことですが、十分とは言えません。

高齢者社会は確実に速度を増して進んでいます。そこで提案ですが、グラウンドゴルフなど、グループ活動が盛んな集まりを核に、地域に根付いた「高齢者見守隊」を組織したらどうでしょうか。「高齢者による高齢者のための高齢者見守隊」で、特に「二人住まいの高齢者」を見守りつつ、地域に悪質業者を入れない運動を展開することができたらと思います。

ご意見をお待ちしています。

提案&お便り

す。大いに利用しましょう。

（瀬田正司さん）

8月からげんき広場にいみでアップ教室に参加し、1月に無事修了証をいただきました。また教室の間にも、月に2〜3回通いました。

答 いきいき健康アップ支援事業では、大変熱心に取り組んでいただきました。教室終了後も、ぜひ運動を続けていただきたいと思います。

トレーニングジムではインストラクターの親切な指導があり、プールでは歩行訓練、逆流水槽での歩行などがありました。1時間もあると体が温かくなり、お互いのコミュニケーションもできて話しもはずむので、終わったときに充実感があり、また来る元気が湧いてきます。

また、この事業は、地域の健康づくりリーダーを養成することを目的としております。今後、地域の公民館等で行う予定の運動教室へ、ご近所やお知り合いの方への、参加の呼びかけをしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

■問い合わせ先
健康づくり課

（☎⑦6129）

●提案&お便りの送り方

- ・1月号で配布した専用紙または官製はがき
- ・①提案②住所③氏名④年齢⑤電話番号を書いてお送りください。
- ・専用紙は、折りたたむと封書になります。切手をはらずにポストに入れてください。（今月末まで使用できます）
- ・住所、氏名の記入がないものは「市報にいみ」に掲載しませんのでご了承ください。
- ・ファックス、電子メールでも受け付けています。ファックス、電子メールも「提案&お便り」係に届きます。

●送付先

〒718-8501
新見市新見310-3
新見市役所企画課
「提案&お便り」係
・FAX 72-6243
・電子メール
idea@city.niimi.okayama.jp



Hello! My name is Nicole Siemens. I moved to Niimi last August from Tottori prefecture where I worked in Yodoe Junior High School for 3 years, and then Saihaku Elementary School in Nambu town for 2 years. Since coming to Niimi, I have been lucky to work in many great elementary schools - Takao, Nishigata, Kamiichi, Fukumoto, Sugou, Shingoukita, and Chiya. The staff and students have all been very warm and welcoming, making me feel very glad I moved here.

I am originally from Vancouver, B.C., in Canada. Perhaps you have heard of Vancouver? In 2010, the winter Olympics will be held there. Vancouver is famous for its skiing, as well as for its fresh seafood, the beautiful mountain scenery, and the many beaches and parks we like to relax in during the summer. And no, unlike the rest of Canada, it really doesn't get very cold in the winter, and it rarely snows.

Since coming to Niimi, I have been lucky to meet various people by participating in activities such as volleyball, softball, and badminton. I am also looking forward to going skiing this year, but unfortunately the weather hasn't been very favourable so far. If you should happen to run into me somewhere about town, please don't hesitate to say, "Hello!" or even "こんにちは!" and I will do my best to muddle through in Japanese.

Across Borders

国境を
こえて



ニコールシーメンス

カナダ・ブリティッシュコロンビア州バンクーバー出身
高尾小・西方小・上市小・千屋小・神郷北小・菅生小・福本小に勤務

こんにちは!ニコールシーメンスです。私は鳥取県の淀江中学校に3年間、南部町の西伯小学校に2年間務め、去年の8月に新見にやって来ました。幸運にも、高尾・西方・上市・福本・菅生・神郷北・千屋のすばらしい小学校に勤務しています。先生方や子どもたちはとても温かく迎えてくれて、ここに来て本当に良かったと感じさせてくれます。

私のふる里はカナダのブリティッシュコロンビア州のバンクーバーです。たぶんバンクーバーは聞いたことがあるかな? 2010年にはオリンピックが開催されるんですよ。バンクーバーはスキー、新鮮な海の幸、美しい山、そして夏には人々がリラククスして過ごす海岸や公園があることで有名です。カナダの他の地域とは違って、冬はそんなに寒くなく、雪はめったに降りません。

新見に来て、バレーボール、ソフトボールやバドミントンなどに参加して、幸運にもいろんな人と知り合いになれます。今年はスキーに行くことを楽しみにしているんですが、天候が悪くなくて残念です。もし街で私にばったり出会ってもしりごみしないで、ハローか、こんにちは!って言ってください。私もなんとか日本語で話すようになります。



かとう ひろこ
加藤 博子さん(50歳)
(旧姓:栗本)

東京都町田市(神郷油野出身)
東京都八王子児童相談所勤務

高校を卒業し、東京で生活すると早32年。当時は麵つゆの色に驚き、納豆が食べられないことを不思議がられたのを思い出します。昭和53年に東京都に就職。入都式終了後に、八王子の重度知的障害者施設に配属されました。

10年前から、児童相談所一時保護所で、命の危険にさらされた子どもや、引きこもり、家庭内暴力、非行児童らと生活をしています。虐待をしてしまった多くの親は、"しつけ"と言っているばかりません。非行内容も半端ではなく、援助交際は小遣い稼ぎです。

売春だと教えても、地域にもどれば繰り返します。近年は、AD/HDやアスペルガー症候群等の発達障害相談が増しています。今年度から、養育家庭(里親)の担当として、相談・委託・支援業務を任されています。私の住まいは東京の西の外れ。山里が多く残り、ふる里を思い起こさせる地です。休日はリュックを背にウォーキング。健康を気にする年齢となりました。



北
か
ら

風の便り
第24通

南
か
ら

保護者へ感謝の気持ちを表す

◆立志の茶会

2月20日、哲多町成松の哲多中学校で、2年生を対象に「立志の茶会」が行われました。茶道の体験を通して、落ち着いて今の自分を振り返り、将来への決意を新たにするとともに、社会生活で必要な礼儀作法を身につけるきっかけになるようにと開催されたものです。講師の指導のもと、生徒たちは慣れない作法に戸惑いながらも、自分で点てたお茶を保護者にふるまい、日頃の感謝の気持ちを表していました。



歴史と技術を学ぶ

◆高尾和紙紙すき体験教室

2月17日、まなび広場にいみで「高尾和紙の紙すき体験教室」が開催されました。新見商工会議所青年部が、高尾和紙の伝承活動の一環として行ったもので、新見公立短期大学の学生が参加しました。高尾和紙製造技術保持者の故赤木浦治さんの長女の赤木恒子さんを講師にむかえ、高尾和紙の歴史についての講演が行われたほか、学生たちは実際に高尾和紙の紙すきに挑戦しました。この日すいた紙は、乾燥させた後、作った本人に贈られました。

「よりどころ」で開催

◆雛人形づくり教室

2月10日、新見の太池邸「よりどころ」で「雛人形づくり教室」が開催されました。これはにいみ御殿町夢づくり実行委員会が、高梁の雛人形製造会社から指導者を招いて行ったもので、30人以上が参加しました。参加者は招福雛とニコニコ雛を作るグループに分かれ、紙や布を切つてのり付けしたり、アイロンで乾燥させたりしながら、手のひらサイズの雛人形を完成させました。



みんなで協力してシュート!

◆ミニサッカー大会

2月10日、新見市民体育館で「友・遊びいきミニサッカー」が開催され、市内外から47チーム・414人の小中学生が参加しました。これは誰でも楽しめるミニサッカーを通して、サッカーの楽しさと助け合い協力することのすばらしさを体感することを目的に、備北青年の家が毎年行っているものです。出場した子どもたちは、保護者や友だちからの声援を受けながら相手のゴールに攻め入っていました。



共に支えあう暮らしをめざして

◆新見福祉フォーラム

2月9日、まなび広場にいみで、「共に支えあう暮らしをめざして」をテーマに、「新見福祉フォーラム」が開催されました。岡山県と新見市障害者自立支援協議会が主催したもので、備前市地域生活支援センター「パレット」代表の片山健氏かたやまけんの基調講演に続き、「今の暮らしとこれからの夢」と題してパネルディスカッションが行われました。パネリストとして障害者や家族、保護者が、それぞれの立場での意見を交わしました。

今後の農業振興に反映

◆市長と若手農業後継者との座談会

2月6日、市役所本庁舎のふれあい会館で、「市長と若手農業後継者との座談会」が開かれ、市内に住む20～40代の農業後継者13人(和牛、ピオーネ、トマト、水稻、花など)が参加しました。参加者からは、国などが進めている支援事業は、対象面積が広すぎて利用できないなどの相談や、担い手不足に対する新規就農者確保などについて、さまざまな意見が出されました。



昔話で郷土愛育む

◆民話の集い

2月4日、きらめき広場・哲西で「民話の集い」が開催されました。これは昔話600話以上を伝承し、日本一の民話の語り部と言われた故賀島飛左さんかしまひさ(哲西町大野部)を顕彰するとともに、郷土愛を育むために催されたもので、地元の幼稚園児や小学生が、民話劇や紙芝居風アニメなどを披露しました。子どもたちのかわいらしい演技や方言に、会場からは大きな拍手が送られていました。

新見の特性を生かしたイベントを開催

◆いのしし祭り

2月4日、金谷の保健福祉センターで「新見いのしし祭り」が開催されました。新見商工会議所青年部は、経済の活性化に結びつけようと、地域の特性を生かしたいのしし関連商品を開発しており、今回の催しは「いのししのまち・新見」を広くPRするために企画したものです。会場では、いのしし料理コンテストやいのししの解体実演が行われたほか、いのしし鍋やバーベキューなどが無料でふるまわれました。



いのしし料理コンテストでの審査の様子

はつちつ健康ひろば



普段あまり意識しない耳の健康について 考えてみましょう。

耳は音を聴くだけでなく、平衡感覚やバランスを保つためにも大切な器官です。今月は耳の健康について考えてみましょう。

耳の状態を 確認してみましょう

聞こえは悪くないですか？

聴力の低下は、日常生活に支障が始めやすい60歳以上から起こるように思われますが、20歳代からすでに始まっている、女性に比べて男性のほうが低下の程度が大きいと言われています。

最近、「テレビの音がうるさい」と家族に言われたり、電話やインターホンの音に、気が付かないことが多くなってきたということはありませんか？心当たりがある人は、聴力の低下が起きはじめている可能性があります。聴力検査の受診をお勧めします。

耳鳴りがしませんか？

一時的な耳鳴りは、日常によく起こる現象ですが、長らく耳鳴りには、注意が必要な場合があります。

特に「キーン」と高い音が聞こえ続けることや「ゴー、ザー」と低い音が聞こえ続ける人は、音が聞こえにくくなる難聴を併発していることも考えられます。この症状が長く続くようであれば、耳鼻科の先生に相談してみましょう。

めまい症状はありませんか？

耳には、体のバランスを保つ機能もあります。めまいの原因は耳だけでなく、脳や中枢神経からくるもの、血行不良など様々ですが、難聴や耳鳴りがある場合は、耳の中にある平衡感覚を伝える神経の異常が考えられます。思い当たる人は、早めに耳鼻科の先生に相談してみましょう。

耳の健康を守るために

バランスの良い食生活を！

とくに積極的に摂りたい栄養素は、神経の老化を予防す

るビタミンB1、B6、B12などのビタミンB群です。

【ビタミンB1】

胚芽米や豚肉・うなぎ・ピナッツなど

【ビタミンB6】

鮭・まぐろ・鶏レバー・バナナなど

【ビタミンB12】

あさり・かき・牛レバーなど

音量は控えめに！

ステレオなどの大音量や騒音は、聴力の低下を招きます。騒音の激しい場所では耳栓をしたり、ステレオの音量を低めにしたりするなどの注意をしましょう。

また、時には静かな場所でも耳を休ませるなど、耳にやさしい環境を作りましょう。

ストレスをためないように！

過剰なストレスで神経や心に負担がかかり、それが原因でめまいや耳鳴りが起こることがあります。

ともあります。

ストレスの感じ方が人それぞれあるように、どのようなストレス解消法がふさわしいのかは、人によって異なります。自分にあつたストレス解消法を見つけましょう。

耳を清潔に保ちましょう

耳の掃除は定期的に行い、汚れた手でさわらないなど、耳を清潔に保ちましょう。耳の汚れは炎症の原因にもなります。

■健康づくり課

(☎726129)

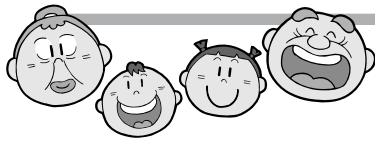
●献血

月 日	曜 日	会 場	時 間
3月13日	火	神郷保健センター	9:30~11:00
3月29日	木	健康の森学園 哲多支局	12:00~13:00 14:00~15:30

※65歳～69歳の人は、60歳～64歳までの間に献血の経験がある人に限られます。

※身分確認ができる物を持参してください。

※詳細は、新見市保健事業年間計画表を確認してください。



休日診療

診療時間はいずれも
午前9時から午後5時までです。

担当病院

3月4日(日)

新見市	新見中央病院	☎02110
庄原市	日伝医院	☎08477-2-2180
真庭市	金田病院(内・外)	☎0867-52-1191
真庭市	新庄村診療所(内)	☎0867-56-3255

3月11日(日)

新見市	太田病院	☎0214
庄原市	三上クリニック	☎08477-2-1151
真庭市	勝山病院(内・外)	☎0867-44-3161
真庭市	杉江医院(外)	☎0867-52-3456

3月18日(日)

新見市	渡辺病院	☎02123
庄原市	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
真庭市	河本病院(内・外)	☎0867-55-2121
真庭市	宮島医院(内)	☎0867-44-2403

3月21日(水)

新見市	太田病院	☎0214
庄原市	東城病院	☎08477-2-2150
真庭市	近藤病院(内・外)	☎0867-44-2671
真庭市	イケヤ医院(内)	☎0867-42-0122
真庭市	さくもとクリニック(外)	☎0866-52-4833

3月25日(日)

新見市	長谷川記念病院	☎03105
庄原市	瀬尾医院	☎08477-2-0023
真庭市	中山病院(内・外)	☎0867-42-0371
真庭市	米田医院(内)	☎0867-44-2132
真庭市	さとう医院(外)	☎0866-52-9898

内科

高尾高西町・介護老人保健施設「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所(☎0334)

歯科

新見水舟・市役所前
新見市休日歯科診療所(☎08083)

準夜間診療

高尾高西町・介護老人保健施設
「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所
(☎0334)

診療日：月～金曜日

休診日：毎週土曜日、日曜日、祝祭日

診療時間：19時～21時

診療科目：内科、小児科

検診日程

●ひよこクラス

月 日	曜日	会 場	時 間
3月12日	月	新見市保健福祉センター	13:30～15:00

対象者 2歳未満の乳幼児をもつ保護者、妊婦さん

内 容 座談会

用意するもの 母子手帳

●小児科医師出前サロン

月 日	曜日	会 場	受付時間
3月22日	木	新見市保健福祉センター	13:45～14:00

対象者 乳幼児をもつ保護者、家族

内 容 講話、座談会、個別相談(希望者)

講 師 岡山大学医学部 小田 慈 教授

申し込み 1週間前までに健康づくり課にお申し込みください。
(健康づくり課 ☎06129)

●離乳食教室

月 日	曜日	会 場	時 間	対 象 児
3月7日	水	新見市保健福祉センター	10:15～13:00 (受付9:45～)	平成18年3月～平成18年10月生

対象者 5～12か月までの乳児をもつ保護者(祖父母の参加も可)

内 容 栄養士の話、調理実習、会食、座談会、身体測定
(希望者)、育児相談(希望者)

用意するもの 母子手帳、エプロン、三角巾、筆記用具、ベ
ビーカー、おんぶひも(可能な人)、参加費(200円)

定員 15人(定員になり次第締め切り)

※参加を希望する人は、教室の1週間前までに健康づくり課(栄養士)
までお申し込みください。(健康づくり課 ☎06129)

※できるだけ兄弟・姉妹の同伴はご遠慮ください。やむを得ず同伴さ
れる場合は、申し込み時にお知らせください。

●乳児健康診査

月 日	曜日	会 場	受付時間	対象児
3月6日	火	新見市保健福祉センター	13:15～13:45	平成18年5月生

※内科診察は、14:00からになります。

●1歳6か月児健康診査

月 日	曜日	会 場	受付時間	対象児
3月20日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成17年8月生

●2歳6か月児歯科健康診査

月 日	曜日	会 場	受付時間	対象児
3月16日	金	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成16年8月生

●3歳児健康診査

月 日	曜日	会 場	受付時間	対象児
3月13日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成15年8月生

原付・軽自動車の 廃車手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者にかかります。軽自動車や原動機付自転車を廃車したり、他人に譲ったりしたときは、3月30日（金）までに所定の手続きをしてください。（4月2日以降に手続きをしても、平成19年度の税金はかかります。）

なお、ナンバープレートをつけたまま解体業者に出した等の理由で、車両は所有していないのに登録があるものについては、早めに税務課へご相談ください。

■手続き先

①原動機付自転車（125cc未満）、小型特殊自動車（農耕作業用）
税務課市民税係
（☎76117）

②軽二輪・小型三輪車（125ccを超える）
中国運輸局岡山運輸支局
（岡山市藤原24-1・☎501554012072）

③軽自動車（三輪・四輪）

軽自動車検査協会岡山事務所
（岡山市久米177-3・☎086124513600）

■農耕作業用自動車の未登録も申告をしましょう
農耕作業用自動車（コンバイン、農耕トラクター等）や

小型特殊自動車（乗用運搬車等）をお持ちの人で、登録手続きが済んでいなかったり、買い替えや廃車などをした人は申告が必要です。早めに手続きを行いましょう。

■問い合わせ先

税務課市民税係
（☎76117）

ソフトバレーボール大会 参加者募集

新見市体育協会哲西支部では、生涯スポーツの普及振興に努め、体力の向上と交流を図る目的でソフトバレーボール大会を開催します。
多くのみなさんのご参加をお待ちしています。

■日時

3月17日（土） 18時～22時

■会場 哲西体育館

■チーム構成

・小学生以上4年生以下は保護者同伴）
・1チーム4人構成

・小学生の部、一般の部ごとに構成

■競技方法

・ソフトバレーボール規則を準用

■申込方法

哲西支局市民福祉課に備え付けの参加申込書に記入し、3月13日（火）までに同課へ提出。

■申し込み・問い合わせ先

哲西支局市民福祉課内
新見市体育協会哲西支部
（☎942112・FAX942168）

みんなおいでよ 公民館まつり

新見市哲多総合センター主催事業実行委員会では、公民館事業で行っている講座、公民館を利用しているサークル活動、地域で独自に活動している人々などの交流を目的に、

「みんなおいでよ公民館まつり」を開催します。

楽しい催し物がいっぱいです。みなさんのご来場をお待ちしています。

■日時

3月18日（日） 10時～15時

■場所

新見市哲多総合センター

■主なイベント

○作品展示
公民館講座作品展示、地域での活動作品展示

○体験コーナー
川柳、押し花、絵手紙、囲碁

○催し物
三世代交流ランドゴルフ、子ども神楽、紙芝居、子育て広場発表、不用品バザー、もちつき、くじ引き

○飲食コーナー
■問い合わせ先
新見市哲多総合センター
（☎962010）

学校給食 物資納入登録業者募集

平成19年度の新見学校給食センター関係給食物資納入の

まちのすがた

◆面積 793.27km²
◆ひとのうごき（ ）内は前月比較
総人口 36,348人（-38人）
男 17,301人（-31人）
女 19,047人（-7人）
出生…22人 転入…40人
死亡…46人 転出…54人
世帯数 13,005世帯（+8世帯）
（平成19年1月末日現在）

市税・保険料

■国民健康保険税<9期>
■介護保険料<9期>
■納付期限 4月2日



新見図書館 ☎02826

●こどもお楽しみ会

3月24日(土) 14:00~15:00

読書ボランティアによる絵本の読み聞かせ、紙芝居、やさしい工作など

●こども映画会

3月24日(土) 15:00~15:40 アニメ「おぼけ煙突のうた」

●郷土史講座「井上家所蔵資料による～高瀬舟と大名行列」

<第1回> 3月3日(土) 13:30~15:30

<第2回> 3月9日(金) 13:30~15:30

講師: 新見市文化財保護審議会副会長 田仲満雄氏

●ブックスタート

3月6日(火) 13:30~15:00

対象: 乳児(平成18年5月出生児)と保護者

4月3日(火) 13:30~15:00

対象: 乳児(平成18年6月出生児)と保護者

会場: 新見市保健福祉センター(金谷)

ブックスタートのメッセージを直接乳児と保護者に伝えながら、絵本などが入ったブックスタートバックをお渡しします。

※新見ブックスタートの会では、赤ちゃんと保護者にブックスタート活動ができる人を募集します。くわしくは、新見図書館までお問い合わせください。

■休館日 5日・12日・19日・22日・23日・26日

※3月31日まで、18:00まで試行開館しています。ただし、日曜・祝日は17時までです。

●ボランティアの募集●

おはなし実演ボランティア、紙芝居・影絵などの製作ボランティア、図書などの整理ボランティアを募集しています。くわしくは新見図書館までお問い合わせください。

哲西図書館 ☎02110

●こども映画会

3月10日(土) 14:00~

おかあさんといっしょファミリーコンサート「ばよよ〜んととびだせ!コンサート」

●おはなし会

3月24日(土) 14:00~ 絵本の読み聞かせ、楽しい工作

■休館日 なし

※哲西図書館利用者のための乳幼児一時あずかりは、第1・第3火曜日の10:00~12:00です。

風広場おおさ図書コーナー ☎02304

■休館日 毎週月曜日

やまびこ広場神郷図書コーナー ☎06110

■休館日 毎週木曜日・30日

本とあそぼう〜講談社全国訪問おはなし隊

たくさんの絵本を積んだキャラバンカーがやってきます。幼児から小学校低学年を対象としたおはなし会と、キャラバンカーの見学があります。

◎哲西図書館……………3月3日(土) 10:30~11:35

◎やまびこ広場神郷図書コーナー 3月3日(土) 14:00~15:05

◎哲多総合センター……………3月10日(土) 10:30~11:35

◎新見図書館……………3月10日(土) 14:00~15:05

◎風広場おおさ図書コーナー……………3月17日(土) 14:00~15:05

新見美術館友の会 会員募集中

新見美術館では、平成19年度友の会の新会員を募集しています。

これは新見美術館の文化活動の推進に協力し、会員相互

ための登録業者を募集します。希望する人は、手続きについてお問い合わせください。■業者登録申請受付期間 3月16日(金)まで

■問い合わせ先

〒718-0011 新見

市新見1955-1

新見学校給食センター

(☎02)1349・FAX(02)8

688)

の親睦と美術振興の精神を養うことを目的としているものです。くわしくはお問い合わせください。

■会員特典

①招待券の配布

②企画展、特別展覧会料割引

③日帰り館外研修会の実施

④会報、美術館ニュースの配布

⑤展覧会等の館が行う催しの案内など

■会員期間

平成19年4月1日~平成20

年3月31日

■年会費

・一般会員 千円

・家族会員 2千円以上

・賛助会員(個人、団体、企

業等) 2千円以上

■申し込み・問い合わせ先

〒718-0017 新見

市西方361番地

新見美術館友の会事務局

(☎・FAX)027851)

国税専門官募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。

■受験資格

・昭和53年4月2日~昭和61

年4月1日生まれの人

・昭和61年4月2日以降生ま

れの人で次に該当する人

①大学を卒業した人および平

成20年3月までに大学を卒業

する見込みの人

②人事院が、①に掲げる人と

同等の資格があると認める人

■試験の程度 大学卒業程度

■受験受付期間

4月2日(月)~13日(金)

※4月13日までの日付印有効

■受験申込先

第1次試験地を所轄する国

税局

■第1次試験

【試験日】 6月10日(日)

【試験地】

広島国税局管内では、松江

市、岡山市、広島市

【試験科目】

教養試験、専門試験

■第2次試験

【試験日】

7月23日(月)~26日(木)のうち

指定する日

【試験地】

広島国税局管内では広島市

【試験科目】

人物試験、身体検査

■合格発表日

【第1次試験】 7月3日(火)

【最終合格者】 8月28日(火)

■受験申込書等請求・問い合わせ先

〒730-8521 広島市

中区上八丁堀6-30

広島国税局人事第二課試験

研修係

(☎082-221-92

11・http://www.hirosh

ima.na.go.jp/)

新見税務署総務課

(☎0951)

国民年金保険料 納付窓口開設のご案内

岡山社会保険事務局高梁事務所は、次のとおり、国民年金保険料の納付窓口を開設します。納付窓口では、年金の相談にもお答えしますので、ぜひご利用ください。

■日時

3月23日(金) 10時～18時

■会場

まなび広場にいみ3階

学習室1-A

■用意するもの

- ・年金手帳または納付書
- ・保険料
- ・保険料の口座振替を希望する人は預金通帳と届出印

■問い合わせ先

岡山社会保険事務局高梁事務所

(☎0866-2110572)

岡山県・市町村

電子申請システムを ご利用ください

「岡山県・市町村電子申請システム」とは、市町村への申請や届出等の手続を、自宅や職場などからインターネットを通じて、24時間365日行うことを可能にするシステムです。ぜひご利用ください。なお、ご不明な点はお気軽

にお問い合わせください。

■対象手続

新見市では、住民票の写し交付請求、身分証明書交付請求、軽自動車税納税証明書(車検用)交付請求、住民税(市県民税)所得証明書交付請求、犬の登録事項変更届、新見駅前自転車等駐車場月極利用申請等の手続が電子申請の対象となっています。

■利用方法

岡山県・市町村電子申請システムホームページをご覧ください。

※手続によっては利用者登録、住民基本台帳カード等が必要な場合があります。

■岡山県・市町村電子申請システムホームページ

<http://www.pref.okayama.jp/e-entry/>

※新見市ホームページ

(<http://www.city.nimiooka.yama.jp/>)からも利用できます。

■問い合わせ先

情報政策課情報政策係
(☎06115)

事業主のみなさんへ

労働保険の年度更新手続きは、4月1日～5月21日まで

をお願いします。

■労働保険料

毎保険年度(毎年4月1日から翌年3月31日)の当初に概算(見込額)で申告納付し、翌年度の当初に確定額を申告し、精算することになります。

事業主のみなさんは、新しい年度の概算保険料と、前年度の確定保険料を併せて申告納付することになります。これを年度更新手続きといえます。

■申告・納付期限

平成19年度の年度更新の申告・納付期限は5月21日までです。

■その他

・年度更新手続きのための説明会、相談受付会を県下各地で開催しますのでお気軽にご利用ください。

・平成19年4月1日(平成19年度労働保険の年度更新等)から石綿(アスベスト)健康被害救済のための「一般抛入金」の申告・納付が始まります。

■問い合わせ先

岡山労働局労働保険徴収室
(☎086122512012)

新見労働基準監督署

(☎071136)

市内の文化財めぐり

野田山遺跡

哲多町成松の哲多中学校敷地内にある野田山遺跡は、昭和32年5月21日に県指定史跡に指定されました。昭和31年、旧哲南中学校の時代に相撲場の建設が計画され、その工事中に数多くの土器などの破片が発見されました。遺跡は、岡山大学の近藤教授らによって専門的な調査が行われ、弥生時代中期末(約2,100年前)の弥生式土器のほか、サヌカイトの打製石包丁などの石器も発見されています。



この円形の住居跡は、雨水の流入を防ぐため、低い部分に石を並べて土止めをし、さらに盛り土で周囲が囲まれており、その上に屋根が造られています。現在の住居は、住民の協力を得て資材を集め、復元されたものです。

※なお、この遺跡は哲多中学校の敷地内にあるため、見学の際は同校職員室にお越しいただき、その旨をお知らせください。

行事予定

3・4月

3/1	木	
2	金	●ひとり暮らし・高齢者の集い 保健福祉センター(金谷) 10:00～15:00 ●市議会3月定例会本会議(一般質問) 市本庁舎本会議場 10:00～
3	土	
4	日	
5	月	●心配ごと相談 哲多総合センター、萬歳市民センター、新 砥市民センター 9:30～12:00 ●市議会3月定例会本会議(一般質問) 市本庁舎本会議場 10:00～
6	火	●市議会3月定例会本会議(一般質問) 市本庁舎本会議場 10:00～
7	水	●特設人権・行政相談 きらめき広場・哲西 9:00～12:00 ●心配ごと相談 新見市総合福祉センター 10:00～15:00 ●市議会3月定例会本会議(一般質問予備日)
8	木	●市議会市民生活常任委員会 市本庁舎議員控室 10:00～
9	金	●交通事故相談 新見市総合福祉センター 10:00～15:00 ●介護者の集い 神郷温泉 10:00～15:00 ●市議会経済建設常任委員会 市本庁舎議員控室 9:00～
10	土	
11	日	
12	月	●市議会文教常任委員会 市本庁舎議員控室 10:00～
13	火	●市議会総務常任委員会 市本庁舎議員控室 10:00～
14	水	●特設人権・行政相談 哲多総合センター 9:00～12:00 ●出張デイサービス 高瀬公民館 10:00～15:00 ●市議会ラストワンマイル事業調査特別委員会 市本庁舎議員控室 10:00～
15	木	●市議会予算審査特別委員会 市本庁舎議員控室 10:00～
16	金	●市議会予算審査特別委員会(予備日)
17	土	●文化芸能フェスタ(18日まで) おおさ総合センター 9:00～16:00 ●ソフトバレーボール大会 哲西体育館 18:00～22:00
18	日	●国際交流ふれあいデイ 憩いとふれあいの公園 9:00～ ●みんなおいでよ公民館まつり 哲多総合センター 10:00～15:00
19	月	
20	火	●合同相談 足立会館 10:00～12:00 ●心配ごと相談 新見市総合福祉センター 10:00～15:00 ●法律相談(要予約) 新見市総合福祉センター 10:00～15:00 ●出張デイサービス 新郷公民館 10:00～15:00 ●市議会3月定例会本会議(閉会) 市本庁舎本会議場 10:00～
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	●新見地域ケア講演会 新見商工会議所 12:30～14:00
25	日	
26	月	
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	
4/1	日	
2	月	
3	火	
4	水	●心配ごと相談 新見市総合福祉センター 10:00～15:00
5	木	
6	金	●ひとり暮らし・高齢者の集い 保健福祉センター(金谷) 10:00～15:00
7	土	

※申告相談の日程は、市報にいみ2月号の9ページをご参照ください。

新見美術館

新見市西方361番地
(☎7851)

開館時間▶9:30～17:00(入館は16:30まで)
休館日▶月曜日



《竹久夢二 立田姫》

で
お
申
し
込
み
く
だ
さ
い。
@
ex
city
nimi
kayama.jp

3月24日(土) 13:30から開催 入場無料
第10回文化講演会
岡山ゆかりの作家たちⅡ 竹久夢二
―描くことが生きること―
講師 古川文字子氏
(夢二郷土美術館学芸員)

岡山の美術界は、日本画・洋画・彫刻・工芸などの各分野から、日本を代表する作家を多く輩出してきました。当美術館では開館15周年を記念し、新企画として、岡山ゆかりの作家を紹介する講演会を開催していきます。今回は、岡山市の夢二郷土美術館学芸員の古川文字氏をお招きし、竹久夢二を紹介します。

■定員 50人(申し込み先着順)
■申込方法 電話、FAXまたは電子メール(art@ex.city.nimi.kayama.jp)

展覧会は4月15日(日)まで開催中

鉄斎『貽笑墨戲画帖』と扇面画展

同時開催:山室恒民風景画展

●観覧料 一般…400円(350円) 中高生…250円(200円)
小学生…150円(100円) ()内は15人以上の団体料金
※ただし、市内の小中学生は「こころふれあいパスポート」の提示で入館無料になります。

法曾陶芸館

「猪風来美術館」
新見市法曾609番地
(☎2444)

開館時間▶9:00～17:00
休館日▶月曜日

展示会場の紹介

法曾陶芸館では旧法曾小学校の教室を利用して、造形家の猪風来氏の作品や、地元につながる法曾焼などを展示しています。みなさんのご来館をお待ちしています。



- 第1展示室…生命の根源シリーズ
- 第2展示室…母と子の土偶と「むらかみよしこタペストリー」
- 第3展示室…企画展「縄文の鬼展」4月6日まで
- 第4展示室…企画展「縄文造形備前展」4月6日まで
- 第5展示室…森羅万象
- 通路・フリースペース…法曾焼、縄文野焼作品、縄文芸術衣装展示

●常設展示観覧料
一般…200円(150円) 高校生…100円(70円)
()内は15人以上の団体料金
※ただし、中学生以下は入館無料になります。

HAPPY BIRTHDAY!

たんじょうび
おめでとう!



にしもと はるな
西本 陽菜ちゃん
(高尾 / 3・1生)



なごし はるか
名越 遥香ちゃん
(神郷釜村 / 3・4生)



やまもと しゅんすけ
山本 俊介ちゃん
(神郷釜村 / 3・8生)



はせがわ かずと
長谷川 一翔ちゃん
(西方 / 3・10生)



はば みずき
羽場 瑞紀ちゃん
(西方 / 3・16生)



ふるまい
古米 あすかちゃん
(長屋 / 3・16生)



しばた かのん
柴田 佳音ちゃん
(大佐小阪部 / 3・17生)



みぞお さえ
溝尾 芽笑ちゃん
(西方 / 3・24生)



なかもと しょうこ
中本 承江ちゃん
(正田 / 3・31生)

今月、満1歳になる
子どもたちです。
これから元気で
大きくなつてね!

★4月号の「ハッピーバースデー」コーナーに掲載希望の人は、3月15日が締切ですので、それまでに企画課企画広報係(☎6114)にご一報ください。

市報 にいみ

平成19年3月1日 No.24

■編集／新見市報道委員会

■発行／新見市
〒718-8501

新見市新見310-3
新見市総務企画部企画課
☎6114

■ホームページ

<http://www.city.niimi.okayama.jp/>

携帯電話でもご覧になれます



今月の表紙



●2月9日、哲多町矢戸の萬歳小学校で、第6回全国障害者スポーツ大会金メダリスト(車いすの陸上400mと5000m)で同校出身の、佐藤仁志さん(哲多町矢戸)の講話が行われました。佐藤さんは子どもたちに、車いすレースにかける思いや、体験談などを交え、「あきらめない気持ちを大切に」と語りかけました。



こ ち ら
編 集 室

●この冬はかなりの暖冬だったのを実感した気がします。雪道を運転したのはわずかで、昼間は暖かいと感じる日さえありました。このままいけば、桜の開花はどうなるのでしょうか。寒いのはいいですが、雪があまり降らなかったことで雪解け水が少なく、農業などへの影響が心配です。やはり世界的にも暖冬だったらしく、これも地球温暖化の影響だとすれば、個人レベルで、今以上に環境に気を配らないといけないと感じます。